

特集：有期雇用特別措置法にかかる省令案要綱等のポイント 2

年収要件は1075万円以上、雇用管理措置は就業規則等に規定

本年4月1日に施行される「有期雇用特別措置法」にかかる省令等が、2月9日に労働政策審議会の「妥当と考える」答申を受けた。特集では、答申を受けた省令等のポイントについて解説を行う。なお、同法の概要については本誌2014年4月25日号の特集を参照されたい。

データファイル	◆常用労働者の平均賃金の実態 30 常用労働者の平均賃金は合計 38万6033円 東京都調べ
好評連載	◆「組合機関誌」から労働問題を「読む！」[14] 36 上北沢自動車学校労働組合 ジャーナリスト 吉田典史
	◆我が国の人事・労務管理のルーツを探る [21] 42 三井家の奉公人の労働条件 ⁽¹⁸⁾ 榎木敬
	◆判例詳解 [160] 労働契約上の地位確認等請求事件 50 持病原因の居眠りに対する解雇処分は不合理 実践女子大学非常勤講師 清水弥生
	◆税務相談百例 [169] 56 平成27年度税制改正大綱の概要 税理士 松岡基子
	◆全国ハローワーク探訪 [606] 60 地域とともに復興を目指して 福島・相双公共職業安定所 渡邊則夫

ニュース	高度プロフェッショナル制度を新たに創設（労働基準法の一部を改正する法律案要綱が労政審に諮問される）／男女間の賃金格差は過去最小に（平成26年「賃金構造基本統計調査」）／平均月間現金給与総額は31万6567円（厚生労働省が「毎勤統計調査」の平成26年分（確報）を発表）／求めがあった場合の情報提供を義務化（若者雇用促進法を今通常国会に提出予定）／労働経済指標 22 <労働局 NEWS No.22> 26
ライブラリー	『健康いきいき職場づくり』（川上憲人ほか著） 41
労務相談室	年休の出勤率8割算定／裁判で解雇無効、復職した者の計算どうなる 58
編集後記 64